

新興国の子会社管理を飛躍的に向上させるシステム作りの方法

～従業員の不正行為防止策と

それを補完するシステムの構築方法を平易に解説～

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年 6月 4日(月) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

日本企業においては、国内市場が縮小する中で国内市場を確保しつつ、海外市場を取りに行く視点がなければ成長を望むことが難しくなってきました。社長のトップダウンで海外子会社を設立したものの、マーケットを拡大することができず、赤字経営を続けていく会社があります。又は、会社をいつの間にか従業員に乗っ取られ、情報の入手さえ難しいケースもございます。そうした会社は、不正な取引及び横領等が横行し、モラルの低下が進み、刑事事件に進む可能性が高くなります。昨今では、内部統制システム及びモニタリングなどで防ぐことができると考えられておりますが、実際にはそうした仕組みが形骸化して、やる気を阻害し、うまく拡大戦略にそって収益をあげることができないこともございます。そこで本講座では、海外子会社における従業員不正の予防と早期発見のポイントなどについて、実務経験豊富な講師がこれまで得た知見や方法論をもとに、最新の技術を踏まえた対応策なども含めて具体的に解説します。

講師 赤坂国際会計法律事務所 所長 弁護士・弁理士 角田進二氏

1999年早稲田大学法学部卒業。2003年弁護士登録。2005年弁理士登録。2006年南カルフォルニア大学法学修士(LL.M. program)。2011年パリ弁護士会外国人弁護士実務修習課程履修。2006年ころよりシリコンバレーの雰囲気を見て、日本型VIEエコシステムを模索する。2015年イスラエルエコシステムを視察し、シリコンバレーにとらわれないエコシステムの構築を目指す。日本のみならず海外の不正行為に対する対応をデューデリ、専門家連携その他の手法で防止する方法(リーガルテック)を研究。一般財団法人外務精励会理事、東京商工会議所中小企業国際展開アドバイザー、日本CSR普及協会・環境法専門委員会委員、認定経営革新等支援機関認定弁理士、日本・コートジボワール友好協会監事、中小機構BUSINESS(アクセラレーター)のメンター。

《申込方法》当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

181498-0101(※) 新興国の子会社管理を飛躍的に向上させるシステム作りの方法

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役	属 職
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

1. 海外子会社における不振の原因究明

- (1) 管理なのか、サポートなのか
- (2) 従業員は日本企業を選ぶ必要があるのか
- (3) 変わるべきは、我々ではないか。ビジネスモデルではなくて人

2. 海外事業の勢いを殺さないように

- (1) 勢いを殺す管理型経営
 - ・子会社社長を報告係として扱うと、しっぺ返しがある
 - ・コンプライアンスという形で、角を矯めて殺す
 - ・親会社が視察名目で子会社に旅行に来る
 - ・小さな失敗を許さない
- (2) 不正をするパターンから考える対応策
 - ・親会社が情報収集をあきらめている
 - ・子会社社長が、人事を安定させない理由
 - ・現金による決済は危険
 - ・会社がつぶれかけている場合
- (3) 通報を受けるパターン(如何に適切なステークホルダーを増やすか)
 - ・会計士その他外部コンサルタント
 - ・内部通報
 - ・警察その他

3. どのように組織を活性化し、不正をさせないシステムづくりをするか

- (1) 把握すべきは、人
- (2) 子会社のサポート手法
 - ・監視役を置くことは、ダメ
 - ・トップを日本人にする必要性はあるのか
- (3) 実際に活用できるシステムを作り上げる(ローテクとハイテクを組み合わせる)
 - ・福利厚生費や女性・障がい者の活用
 - ・Zoom、クラウドの活用、IoT、人工知能の活用、チャットなど日本ではできていない枠組みに対してできることをチャレンジする
- (4) 新興国における法律の意味について再考する
- (5) 成功事例を日本など他の国に再輸入する

※講師とご同業の方のご参加頂けない場合がございます。予めご了承ください。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。